

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 8月31日	自平成25年 12月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高(百万円)	516	2,464	745
経常利益又は経常損失() (百万円)	15	222	24
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	16	213	22
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4	210	55
純資産額(百万円)	1,209	1,489	1,261
総資産額(百万円)	2,688	1,990	2,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失 金額()(円)	0.46	5.79	0.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	5.78	-
自己資本比率(%)	44.9	74.7	46.0

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.82	0.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売用不動産の売却による売上高が、第5期には222百万円、第5期第3四半期連結累計期間には163百万円、第6期第3四半期連結累計期間には2,003百万円含まれております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第5期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第5期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、新たなビジネスを立ち上げ、収益源の多様化を図ることが今後の取り組むべき課題であると考え、太陽光発電ファンド事業を新たに展開しております。なお、これに伴うセグメント情報の区分の変更等はありません。

また、主要な関係会社については異動はありませんが、太陽光発電ファンド事業において、FTG合同会社が太陽光発電設備開発のために金融機関から借り入れた設備取得資金に対し、当社グループが連帯保証を行ったため、実質支配力基準により新たに連結対象に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(太陽光発電ファンド事業に関するリスク)

太陽光発電ファンド事業は、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年12月1日～平成26年8月31日)における国内経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和政策や各種経済政策を受けて、企業業績の向上や個人消費の改善が見られ、デフレ脱却へ向け着実に前進し、緩やかながら景気回復を続けています。

当社グループの主要事業である不動産業界では、金融緩和による良好な資金調達環境を背景に不動産の取引は活性化し、また、多くのJ-REITが公募増資を実施する等不動産市場の回復はより鮮明になりつつあります。太陽光発電業界におきましては、電力の固定買取制度を活用した安定運用ニーズや、グリーン投資減税の活用ニーズ等を背景に、メガソーラの計画・開発が全国各地で行われるなど市場規模が拡大しております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業におきましては、当第3四半期連結累計期間も引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて営業力の強化を図り、積極的に営業活動を行って参りました。また、新たな不動産ファンドや投資家ニーズにあった証券ファンドの開発に努めて参りました。太陽光発電ファンド事業におきましては、第1号ファンドである「福岡川崎ソーラーファンド」を組成することができました。また、第2号ファンドである「福岡田川ソーラーファンド」の開発を行い、募集を開始いたしました。インベストメントバンク事業におきましては、販売用不動産物件の売却により、売却収益を計上することができました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高2,464百万円(前年同四半期比376.7%増)、営業利益230百万円(前年同四半期の営業利益は1百万円)、経常利益222百万円(前年同四半期の経常損失は15百万円)、四半期純利益213百万円(前年同四半期の四半期純損失は16百万円)となりました。

<アセットマネジメント事業>

当第3四半期連結会計期間末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は156億円(一部円換算US\$1.00=103.74円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は201億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等146百万円を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬等67百万円を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業では開発アレンジメントフィー等203百万円を計上しました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高417百万円(前年同四半期比151.3%増)、営業利益140百万円(前年同四半期の営業損失は30百万円)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、販売用不動産等の売却による収入2,003百万円と不動産賃貸収入28百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、金融商品仲介業務による報酬等14百万円を計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高2,046百万円(前年同四半期比483.5%増)、営業利益216百万円(前年同四半期比69.8%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは太陽光発電事業への参入を果たし、太陽光発電ファンド事業を順調に拡大させておりますが、更なる拡大には設備開発資金等の旺盛な資金需要への迅速な対応が重要なポイントと認識しております。外部環境の変化等の要因によって資金調達計画の変更を余儀なくされるような場合には、設備開発計画の変更に合わせて事業計画そのものも変更せざるを得なくなる可能性も予想されるため、今後、従来の銀行借入調達等による間接金融中心の資金調達のみならず、直接金融を含む多様な資金調達をより一層意識して財務基盤の継続的な拡充に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦力の現状と見通し

太陽光発電ファンド事業は基本的には大規模な設備を要する事業であり、事業初期に用地の確保や設備工事等が必要となるため、ファンド組成による資金調達や金融機関等からの借入等による資金調達が重要になってまいります。当社グループでは太陽光発電ファンド事業を積極的に展開していくために、資金調達の多様化に取り組むとともに取引金融機関とのより強固な関係の構築と金融機関の新規開拓に取り組んでいく方針であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、販売用不動産の売却代金等をもって、同物件取得に係る借入金の残高1,226百万円を金融機関に返済しました。また、新たに太陽光発電ファンド事業において、太陽光発電設備資金217百万円を金融機関より借入れました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日) (注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,067,371	37,067,371	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,067,371	37,067,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年6月1日～平成26年8月31日	-	37,067,371	-	1,131	-	609

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 127,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,939,100	369,391	-
単元未満株式	普通株式 771	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,067,371	-	-
総株主の議決権	-	369,391	-

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株)ファンドクリエーション	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	127,500	-	127,500	0.34
計	-	127,500	-	127,500	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 873	1 512
売掛金	27	25
未収入金	8	14
有価証券	1 139	1 174
営業投資有価証券	303	319
販売用不動産	1 1,016	198
未成工事支出金	-	1 217
立替金	113	238
短期貸付金	-	58
その他	1 27	1 18
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	2,508	1,776
固定資産		
有形固定資産	21	22
無形固定資産	0	2
投資その他の資産		
投資有価証券	108	87
その他	102	102
投資その他の資産合計	210	189
固定資産合計	232	214
資産合計	2,741	1,990
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 100	1 317
1年内返済予定の長期借入金	1 1,226	-
未払金	35	1 88
未払法人税等	6	2
預り金	33	18
前受収益	16	0
その他	15	58
流動負債合計	1,433	486
固定負債		
その他	46	14
固定負債合計	46	14
負債合計	1,479	501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,131	1,131
資本剰余金	609	617
利益剰余金	506	292
自己株式	15	7
株主資本合計	1,219	1,448
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	42	37
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	42	37
新株予約権	-	2
少数株主持分	0	0
純資産合計	1,261	1,489
負債純資産合計	2,741	1,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	516	2,464
売上原価	180	1,868
売上総利益	336	596
販売費及び一般管理費	¹ 335	¹ 365
営業利益	1	230
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	5
為替差益	1	-
その他	0	0
営業外収益合計	4	6
営業外費用		
支払利息	19	6
為替差損	-	0
その他	1	6
営業外費用合計	20	13
経常利益又は経常損失()	15	222
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	15	222
法人税、住民税及び事業税	4	6
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	2	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17	215
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1
四半期純利益又は四半期純損失()	16	213

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17	215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	4
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益合計	22	4
四半期包括利益	4	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5	209
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第3四半期連結会計期間において、太陽光発電ファンド事業でFTG合同会社が太陽光発電設備開発のために金融機関から借り入れた設備取得資金に対し、当社グループが連帯保証を行ったため、実質支配力基準により新たに連結対象に含めております。なお、当該連結範囲の変更は、当第3期四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結損益計算書に重要な影響を与える見込みであります。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
販売用不動産	1,006	-
有価証券	139	174
未成工事支出金	-	217
その他	4	0

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
短期借入金	100百万円	317百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,226	-
未払金	-	65

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
給与手当	154百万円	174百万円
地代家賃	25	29
支払手数料	43	42

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	17百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	166	254	96	516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0
計	166	254	96	516
セグメント利益又は損失 ()	30	61	65	96

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	96
セグメント間取引消去	28
全社費用(注)	124
四半期連結損益計算書の営業利益	1

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	417	2,031	14	2,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	-	-	43
計	461	2,031	14	2,508
セグメント利益又は損失 ()	140	261	45	356

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	356
セグメント間取引消去	26
全社費用(注)	153
四半期連結損益計算書の営業利益	230

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円46銭	5円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	16	213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	16	213
普通株式の期中平均株式数(株)	36,789,871	36,894,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	5円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	45,407

(注) 前第3四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載してありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年12月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。